平群町公告第　17　号

庁内ネットワーク整備業務にかかる一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 条）第 234 条第 1 項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

令和８年１０月１９日

平群町長　西脇　洋貴（印略）

1. 入札に関する事項
2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項
3. 入札保証金及び契約保証金
4. 競争入札参加資格の確認の手続き
5. 競争入札参加者の決定
6. 仕様書等に対する質疑の受付及び回答
7. 技術審査
8. 入札書の提出
9. 開札日時等
10. 入札の際の注意事項
11. 無効の入札
12. 落札者の決定
13. 問合せ先

1. 入札に関する事項

(1) 番号　　発注第８－３７４号

(2) 件名　　庁内ネットワーク整備業務

(3) 業務概要　　職員の業務における効率向上に資する庁内情報ネットワーク整備を行うもの。具体的には Wi-fi 対応ネットワーク機器計 11 台とそれらを統合的に管理するための機器 1 台の調達、それらの設置と LAN 配線、機器の設計・設定作業・テストである。さらに詳細な内容は入札への参加を認められた者にのみ公開する。

(4) 業務期間　　契約日から令和９年３月３１日まで

(5) 入札保証金　　免除（平群町契約規則に定めるところによる）

(6) 入札方法　　郵便入札

(7) 入札回数　　２回

2. 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たし、この業務に係る競争入札参加資格の確認を受けた者のみが、この業務の競争入札に参加できる。

・資格に関する条件

(1) 令和８・９年度の平群町入札参加資格審査申請書（指名願い）を提出しており「物品・その他」のうち以下(ア)について希望業種として登録されている者。

(ア)：Ｂオフィス用品　２コンピュータ類　①コンピュータ、周辺機器

なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、町ホームページに掲載している「入札参加資格審査申請データ一式（新規）」の指名願要領を確認してください。

(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 4 の規定に基づく資格制限に該当しない者。

(3) 公告から入札までの間において、平群町の指名停止基準に基づく指名停止期間中でない者。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続き開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。）第 30 条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者、又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開初の決定を含む。）を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。

(5) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事更生法（平成 11 年法律第 225 号）附則第 2 条による廃止前の和議法（大正 11 年法律第 72 号）第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

(6) 平成 12 年 4 月 1 日以降に民事再生法第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなします。

(7) 技術審査によって業務仕様に適合する提案ができると承認された者。

3. 入札保証金及び契約保証金

免除（平群町契約規則（平成 20 年 12 月平群町契約規則第４条）に定めるところによる）

4. 競争入札参加資格の確認の手続き

この業務の競争入札に参加しようとする者は、あらかじめ、競争入札参加申請を行い、資格に関する条件を満たすことの確認を受けなければならない。受付期間中に競争入札参加申請をしない者、又は資格に関する条件の確認を得る事ができなかった者は、この競争入札に参加することができない。

(1) 申請様式の配布

(ア) 配布期間　　令和８年１０月１９日から令和８年１０月２９日まで

(イ) 配布方法　　平群町ホームページからダウンロード

(2) 申請様式の提出

(ア) 期限　　令和８年１０月２９日午後５時

(イ) 提出先　　〒６３６－８５８５　奈良県生駒郡平群町吉新１－１－１
平群町役場　政策推進課　情報政策係

(ウ) 提出方法　　特定記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可。

(エ) 提出書類　　（様式 1）競争入札参加申請書兼秘密保持誓約書

5. 競争入札参加者の決定

(1) 競争入札参加資格の確認結果を令和８年１０月３０日までに E メールで通知し、原本を郵便で発送する。

(2) 競争入札参加資格の確認結果の通知を受け、入札参加を認められることの連絡を受けた者は、以後の手続きについて入札執行者の指示に従うものとし、指示に従わない時は競争入札参加資格を取り消す場合がある。

(3) 競争入札参加資格の確認結果の通知を受け、入札参加を認められなかった者は、その理由について以下のとおり説明を求めることができる。

(ア) 期限　　令和８年１１月５日午後５時

(イ) 提出先　　平群町役場政策推進課まで、配達記録や書留郵便等または持参にて。
様式任意。

(ウ) 回答　　令和８年１１月１１日までに E メールで回答する。

6. 仕様書等に対する質疑の受付及び回答

(1) 質疑の受付

競争入札参加申請にて入札参加を認められた者は、平群町ホームページから入札仕様書等データ一式をダウンロードし、仕様書の内容について質疑を提出することができる。質疑が無い場合、提出の必要はない。

(ア) 提出期限　　令和８年１１月４日午後５時

(イ) 提出書類　　（様式 2）質問票　　※「入札仕様書等データ一式」に含まれる様式を使用

(ウ) 提出方法　　E メールに添付　※「入札仕様書等データ一式」の入札仕様書に宛先を記載

(2) 質疑の回答

競争入札参加申請を満たすことの確認を受けた者に、令和８年１１月５日までに質疑の回答を E メールで送信する。一件も質疑がない場合はその旨を通知する。

7. 技術審査

競争入札参加申請にて入札参加を認められた者は、技術審査申請書を提出し、資格に関する条件（7）に係る審査を受け、合格した場合に入札書を提出することができる。

(1) 技術審査の申請

(ア) 提出期限　令和８年１１月１１日午後５時

(イ) 提出書類　入札仕様書等データ一式に含まれる以下の様式で作成し提出すること

・（様式 3-1）技術審査申請書

・（様式 3-2）提案機器等一覧

・（様式 3-3）作業の実施誓約書

・（様式任意）機器の保守内容が記載された資料

(ウ) 提出方法　配達記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可。

(エ) 提出先　〒６３６－８５８５　奈良県生駒郡平群町吉新１－１－１
平群町役場　政策推進課　情報政策係

(2) 技術審査の結果の通知

資格に関する条件(7)に係る技術審査の結果を令和８年１１月１３日までにＥメールで通知し、原本を郵便で発送する。技術審査の結果、合格となったものは入札書を提出することができる。不合格となったものは、その理由について以下のとおり説明を求めることができる。

(ア) 期限　令和８年１１月１７日午後５時

(イ) 提出先　平群町役場　政策推進課まで、配達記録や書留郵便等または持参にて。
様式任意。

(ウ) 回答　令和８年１１月２０日までにＥメールで回答する。

8. 入札書の提出

(1) 提出期限　令和８年１１月１９日午後５時

(2) 提出書類　入札書（入札書を入れた入札書封筒。２回分。１回目、２回目を明記）
郵送用封筒に同封すること。

(3) 提出方法　配達記録や書留郵便等、送達の追跡ができるもの。持参不可。

(4) 提出先　〒６３６－８５８５　奈良県生駒郡平群町吉新１－１－１
平群町役場　政策推進課　情報政策係

9. 開札日時等

(1) 開札日時　令和８年１１月２０日午前９時

(2) 開札場所　平群町役場　別館　第７会議室

10. 入札の際の注意事項

(1) 入札書に記載された金額に消費税を加算した金額（当該金額の 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てた額）をもって落札額とするので、入札参加者は消費税に係る課税事業者であるかを問わず見積もった契約希望額の消費税を除いた額を入札書に記載すること。

(2) 競争入札参加申請にて入札参加を認められた者が入札を辞退する場合、入札辞退届の提出が必要である。入札辞退届を入札書提出期限までに担当課へ到着するよう郵送すること。到着しなかった場合は、指名停止に該当する。

(3) 入札者で開札に出席を希望する場合は、開札予定時刻までに、競争入札参加申請の確認結果通知書を携帯して出席すること（代理人が出席する場合は、委任状が必要)。

(4) 入札者の開札出席は、1 名とする。

11. 無効の入札

次の各号に該当する場合は、失格とする。

(1) 入札に参加する資格のない者がした入札

(2) 1 つの入札書封筒に複数の入札書を入れた入札

(3) 加除訂正されている入札書

(4) 記載された文字を容易に削除することができる筆記具を用いて記入された入札書

(5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札

(6) その他、入札条件に違反したと認められる者による入札

12. 落札者の決定

(1) 入札書比較価格（消費税を除いた額）以下で最低の価格で入札した者を落札者とする。

(2) 同価格入札者が 2 名以上あった時は、開札に引き続き、同価格入札者がくじを引き落札者を決定する。

(3) 開札に参加しない同価格入札者の入札（くじ引き）は、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(4) くじ引きを同価格入札者が代理人へ委任する場合は、委任状が必要である。

13. 問合せ先

〒６３６－８５８５　奈良県生駒郡平群町吉新１－１－１
平群町役場　政策推進課　情報政策係
（電話　０７４５－４９－０１９５）

以上